

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部福祉政策課福祉住宅係  
 問合せ先 03 - 5803 - 1220

3年度調査

1 補助金の名称等

補助金の名称	高齢者等居住支援事業助成金(住み替え費用・家賃助成)								
根拠規定等	文京区高齢者等居住支援事業実施要綱								
創設年月	平成	13	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	20年	終了予定年月	
見直し年月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年		
見直しの内容	障害者世帯の利用要件から、障害等級を削除した。								
予算科目	款	項		目		大事業		中事業	
	5 民生費	1 社会福祉費		4 福祉事業費		15 すまいる住宅登録事業		1 すまいる住宅登録事業	
計画事業番号	75								
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	区内の民間賃貸住宅に居住する高齢者世帯等が、区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、居住を支援する。							
補助事業等の内容	入居者に対して、住み替え費用及び2年間の家賃差額を助成する。							
補助対象経費の内容	①家賃助成…住み替え前の家賃と住み替え後の家賃の差額 ②移転費用助成…住み替えに係る賃貸借契約時に要した礼金、仲介手数料及び運搬等引越に要した費用の合計額							
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他 〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 ) <input type="checkbox"/> 補助単価 ( 補助単価 単位 ) <input checked="" type="checkbox"/> その他 〔その他の場合は具体的に記入〕 ①家賃助成…住み替え前後の家賃の差額、かつ上限2万円を2年間 ②移転費用助成…礼金、仲介手数料及び引越費用の合計額、かつ上限15万円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	ホームページ、ちらしにより周知する。							
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (前年の収入状況証明、家賃の支払証明、課税証明書)							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独                    負担割合		区	55%	国	45%	都	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由					

### 3 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(決算)	元年度(決算)	2年度(決算)	3年度(予算)
交付(見込み)件数	14	10	22	18
決算(予算)額	2,837	1,361	3,477	3,095
国庫支出金	240	477	448	351
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	2,597	884	3,029	2,744
交付実績の特記事項				

### 4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

### 5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該助成金により、住宅確保要配慮者の住居の確保が促進され、住環境の改善等の効果が生じている。
課題	適切に利用され、実績件数も伸びている。今後は、助成が必要な方に確実に情報が届くように、さらに事業の周知に努める必要がある。
今後の方向性	より効果的な周知方法を研究し、事業の更なる周知に努める。